

# 福岡県公報

平成二十八年三月一日  
第三千七百七十二号  
増刊 ①

## 目次

### 教育委員会

- 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則 (教育庁企画調整課) ……………一
- 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則 (教育庁義務教育課) ……………二

### 教育委員会

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十八年三月一日

福岡県教育委員会

### 福岡県教育委員会規則第一号

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理等に関する規則

(福岡県立高等学校学則の一部改正)

**第一条** 福岡県立高等学校学則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

第十三条第一項中「準ずる学校」の下に「若しくは義務教育学校」を加える。

第二号様式中「福岡県立 高等学校長 氏 名 殿」を「福岡県立 高等学校長 殿」に改める。

学校長 殿「

生	年	月	日
生	年	月	日

」を

「

生	年	月	日
年	月	日	生

」に改める。

第三号様式中「福岡県立 高等学校長 氏 名 殿」を「福岡県立 高等学校長 殿」に改める。

学校長 殿「

生	年	月	日
年	月	日	生

」を

「

生	年	月	日
年	月	日	生

」に改める。

第四号様式中「

生	年	月	日
年	月	日	生

」に改める。

(福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正)

**第二条** 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十七号)の一部を次のように改正する。

別紙様式中「

生	年	月	日
年	月	日	生

」を「

生	年	月	日
年	月	日	生

」に改める。

(産業教育手当の支給を受ける実習助手の範囲を定める規則の一部改正)

**第三条** 産業教育手当の支給を受ける実習助手の範囲を定める規則(昭和三十四年福岡県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項第三号中「小学校」の下に「(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)」を加える。

(定時制通信教育手当の支給を受ける実習助手の範囲を定める規則の一部改正)

**第四条** 定時制通信教育手当の支給を受ける実習助手の範囲を定める規則(昭和三十五年福岡県教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。

第二条第三号中「小学校」の下に「(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)」を加える。

(福岡県立少年自然の家「玄海の家」の利用等に関する規則の一部改正)

**第五条** 福岡県立少年自然の家「玄海の家」の利用等に関する規則(昭和四十九年福岡県教育委員会規則第九号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項第一号中「小学校上学年から中学校又は中等教育学校の前期課程までの児童生徒」を「小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程に限る。及び特別支援学校(小学部及び中学部に限る。))の児童又は生徒」に改める。

(福岡県教育庁組織規則の一部改正)

**第六条** 福岡県教育庁組織規則(平成十年福岡県教育委員会規則第三号)の一部を次の

ように改正する。

第一条の二第二号及び第十五条第四号中「中学校」の下に、「義務教育学校」を加える。

第十八条第一号中「中学校（県立中学校を除く。以下次号、第五号、第六号及び第十一号において同じ。）」の下に、「義務教育学校」を加え、同条第二号、第五号、第六号及び第十一号中「中学校」の下に、「義務教育学校」を加える。

第二十二号第三号中「中学校」の下に、「義務教育学校」を加える。

（福岡県立中学校学則の一部改正）

**第七条** 福岡県立中学校学則（平成十五年福岡県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項中第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号の次に次の号を加える。

二 義務教育学校の前期課程を修了した者

第十八条中「、氏名」を削る。

第二号様式中

ふりがな		氏名		性別		男・女	
生	年	月	日	生	年	月	日
平成	年	月	日生	年	月	日	日生

を

に改める。

第二号様式の（注）の一中「、該当するものを○で囲むこと。」を「男女の別を記入すること。」に改める。

第三号様式中

生	年	月	日	年	月	日	日生
年	月	日	日生	年	月	日	日生

を

に改める。

第四号様式中「出身小学校名」を「出身学校名」に改める。

（福岡県立中等教育学校学則の一部改正）

**第八条** 福岡県立中等教育学校学則（平成十五年福岡県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項中第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号の次に次の号を加える。

二 義務教育学校の前期課程を修了した者

第十八条中「、氏名その事由」を「、その事由」に改める。

第二号様式中

ふりがな		氏名		性別		男・女	
生	年	月	日	生	年	月	日
平成	年	月	日生	年	月	日	日生

を

に改める。

第二号様式の（注）の一中「、該当するものを○で囲むこと。」を「男女の別を記入すること。」に改める。

第三号様式中

生	年	月	日	年	月	日	日生
年	月	日	日生	年	月	日	日生

を

に改める。

第四号様式中「出身小学校名」を「出身学校名」に改める。

**附 則**

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十八年三月一日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第二号

第 3 号 様 式 (第 13 条) (日本工業規格 A4)

受付年月日	受付番号	受付者印
年 月 日		
入 学 願 書		
年 月 日		
福岡県立 学校長 殿		
本 人 氏 名		名 印
保 護 者 氏 名		
貴校 部 科 第 学年に入学を志願いたします。		
区 分	本 人	保 護 者
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日 生	
現 住 所		
前 歴 等	本人との 関 係	
備 考		

第三号様式を次のように改める。

第 2 号 様 式 (第 12 条) (日本工業規格 A4)

公印省略 福岡県教育委員会 殿		文 書 番 号 年 月 日								
〇〇年度入学者報告書										
県立〇〇学校長										
部 学 科 名	学 年 (年齢)	生 徒 定 員	志 願 者 数			入 学 許 可 者 数			許 可 後 在 学 者	備 考
			男	女	計	男	女	計		
幼 稚 部										
高 等 部	科									
	科									
	科									
高 専 等 部 科	科									

福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則  
 福岡県立特別支援学校学則（昭和三十二年福岡県教育委員会規則第二十号）の一部を  
 次のように改正する。  
 第二号様式を次のように改める。

第 4 号 様 式 (第 14 条) (日本工業規格 A4)

誓 約 書		
年 月 日		
福岡県立 学校長 殿		
本 人 氏 名		名 印
保 護 者 氏 名		
今般貴校に入学許可されましたうえは学校の規則を堅く守り、かつ在学中 本人に関することは一切保護者において引き受けることを誓います。		
区 分	本 人	保 護 者
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日 生	
現 住 所		
保護者との続柄		
備 考		

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第四号様式を次のように改める。

附 則